

【勤務地：東京都千代田区】

任期付職員の募集について

内閣官房内閣人事局では、任期付職員を次のとおり募集いたします。

1. 採用予定官職

内閣事務官（内閣官房内閣人事局企画官）

2. 職務内容・求められる能力

（1）職務内容

公務の持続可能性を確保し、複雑多様化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応するためには、多様で有為な人材を公務部門に迎え入れるとともに、そうした人材が活躍できる環境を整備する必要があります。

内閣人事局においては、このような観点から、国家公務員志望者の拡大を図り、優秀な人材を幅広く採用できるよう、各府省と連携・協力し、ホームページやSNSなどによる情報発信や、国家公務員の業務内容や働き方等の魅力が具体的に伝わる動画等の作成及びそれを活用した広報活動の一層拡充とともに、来年度以降は、潜在的な公務志望者の掘り起こしに向けた学生向けの広報活動の拡充に力を注ぎ、志望者に確実に届くような広報活動を進めたいと考えています。

また、こうした活動には、各省の採用に携わる職員が自らのキャリアについて内省し、それを言語化し伝える能力を高めることが重要であり、内閣人事局として、こうした活動をサポートするための場を設けることを検討しています。

民間企業等における先進的な取組を踏まえ、内閣人事局における具体的な取組をより積極的・効果的に進めしていくため、以下のような業務の企画立案・実施及び関係する人事行政に関する業務を管理職として担当する職員を募集いたします。

- ① 特に学生向けの人材確保に関する説明会やイベントの企画立案・実施、各省の採用担当職員のサポート
- ② ホームページやSNSなどによる人材確保に関する情報発信の企画立案・実施
- ③ 多様で有為な人材の活躍を促進するための研修や講習会の企画立案・実施

（2）求められる能力

- ① 公務の魅力を各府省（職員等）とのコミュニケーションの中で的確に見出し、労働市場においてアピールするための施策を企画・立案する能力
- ② コスト意識を持って効率的・効果的に業務を遂行する能力
- ③ 各府省及び関係機関と信頼関係を構築し、施策を実行できるよう折衝・調整する能力
- ④ 組織方針や現在の状況、事案の優先順位等を踏まえた適切な判断能力

3. 募集人員

1名

4. 採用予定期間

令和8年4月1日～令和10年3月31日(予定)

(職務の状況によって、任期の更新もあり得ます。)

5. 応募資格

上記2の職務内容に従事することにかんがみ、以下の①～④のすべての要件を満たす方とします。

- ① 大学卒業又は同等以上の学歴を有すること
- ② 民間企業等において、人材確保・人材活用に関する業務に従事した経験を有し、かつ、マネジメント業務に4年以上従事した経験を有すること
- ③ 当該採用期間にわたり継続して勤務が可能であること
- ④ 日本国籍を有していること

なお、以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

6. 待遇等

(1)採用形態

- ・ 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律(平成12年法律第125号。以下「任期付職員法」という。)に基づき、常勤の国家公務員として採用します。

(2)給与

給与については、任期付職員法又は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に基づき、これまでの経歴等を考慮の上決定します。

(3)勤務時間・休暇

勤務時間:午前9時30分から午後6時15分(昼休み1時間を含む。土、日、祝日、年末・年始(12月29日から1月3日)を除く。必要に応じて超過勤務あり。また、フレックスタイム制の適用も可能です。)

休 暇:年次休暇20日(年の途中で新たに職員となった場合には、その年の在職期間に応じて決定。4月1日採用の場合は15日)、特別休暇、病気休暇、介護休暇

(4)加入保険等

国家公務員共済組合に加入

7. 選考方法

一次選考:書類審査

二次選考:面接

※ 書類審査の結果、二次選考を行うこととなった方のみに二次選考の日時・場所等をご連絡いたします。

8. 勤務地

内閣官房内閣人事局(東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館)

【最寄り駅】

・東京メトロ丸ノ内線又は千代田線「国会議事堂前駅」より徒歩3分

・東京メトロ銀座線又は南北線「溜池山王駅」より徒歩5分

9. 応募方法

(1)提出書類

① 履歴書(市販の用紙で可)※写真貼付

② 志望理由をまとめたもの(A4横書き)

③ これまでに従事した業務の内容を具体的にまとめたもの(A4横書き)

※応募書類は返却いたしません。当局にて責任を持って破棄いたします。

※応募書類に記載された個人情報につきましては、本件採用に関する手続き以外の目的には使用いたしません。

(2)提出方法

以下の①又は②のいずれかの方法で提出してください。

① 電子メール(件名を「内閣官房内閣人事局企画官応募」と記載の上、提出書類データをPDFファイルにて提出してください。)

② 郵送(封筒の表面に、朱書きで「内閣官房内閣人事局企画官応募書類在中」と記載願います。)

(3)提出先

① 電子メールの場合(送信先)

メールアドレス:naijin-saiyou.u8e アットマーク cas.go.jp

※迷惑メール防止対策のため、「@」を「アットマーク」と書き換えて表記しています。メール送信時は「@」に戻して送信してくださいようお願いいたします。

② 郵送の場合(郵送先)

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1

中央合同庁舎第8号館 内閣官房内閣人事局職員係

(4)応募期限

令和8年2月27日(金)(必着)

10. その他

(1)現在、職に就いている方は、採用時に当該所属先から退職する必要があります(休職は不可)。

(2)採用内定者には、自己負担により任意の医療機関で、健康診断を受診していただきます。

(3)採用後はマイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめマイナンバーカードの取得を行う必要があります。

11. 問い合わせ先

内閣官房内閣人事局職員係

電話 03-6257-3732(直通)